

2020年度第2四半期（上半期）報告について

日本生命保険相互会社（社長：清水博）の2020年度第2四半期（上半期）の業績をお知らせいたします。

<目次>

1. 主要業績 1
2. 2020年度上半期の一般勘定資産の運用状況 2
3. 資産運用の実績（一般勘定） 3
4. 中間貸借対照表 7
5. 中間損益計算書 16
6. 中間基金等変動計算書 18
7. 経常利益等の明細（基礎利益） 20
8. 債務者区分による債権の状況 21
9. リスク管理債権の状況 21
10. 貸倒引当金の明細 22
11. ソルベンシー・マージン比率 23
12. 特別勘定の状況 24
13. 保険会社及びその子会社等の状況 25

[別冊] 2020年度第2四半期（上半期）報告補足資料



2020年11月24日
日本生命保険相互会社

1. 主要業績

(1) 年換算保険料

・保有契約

(単位:億円、%)

区分	2019年度末	2020年度 上半期末	
		金額	前年度 末比
個人保険	27,001	26,591	98.5
個人年金保険	10,616	10,664	100.4
合計	37,618	37,256	99.0
うち医療保障・生前給付保障等	6,571	6,566	99.9

・新契約

(単位:億円、%)

区分	2019年度 上半期	2020年度 上半期	
		金額	前年 同期比
個人保険	765	533	69.7
個人年金保険	387	205	53.2
合計	1,152	739	64.2
うち医療保障・生前給付保障等	294	161	54.8

- (注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2019年度末		2020年度上半期末			
	件数	金額	件数	金額		
				前年度 末比	前年度 末比	
個人保険	29,111	1,325,065	29,203	100.3	1,304,178	98.4
個人年金保険	4,088	248,128	4,087	100.0	248,855	100.3
団体保険	—	978,894	—	—	991,902	101.3
団体年金保険	—	133,871	—	—	135,036	100.9

- (注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 団体年金保険の金額については、責任準備金の金額です。

・新契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2019年度上半期				2020年度上半期					
	件数	金額			件数	前年 同期比	金額			
		新契約	転換による 純増加	合計			前年 同期比	新契約	転換による 純増加	合計
個人保険	2,361	29,659	29,277	382	1,392	59.0	19,611	66.1	19,328	282
個人年金保険	121	8,849	8,741	108	66	54.8	4,717	53.3	4,701	16
団体保険	—	1,232	1,232	—	—	—	1,997	162.1	1,997	—
団体年金保険	—	2	2	—	—	—	0	16.1	0	—

- (注) 1. 新契約は保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。
 2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
 4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

2. 2020年度上半期の一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2020年度上半期の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた経済活動自粛の影響から4-6月期は大幅なマイナス成長となりました。政府の経済政策や日銀の金融政策に支えられ、7-9月期は持ち直しに向かう動きもみられますが、感染症の影響が続き、経済活動の回復にはなお時間を要する状況です。

- 日経平均株価は、18,065円で始まった後、政府の経済対策や日銀の緩和的な金融政策が支えとなり、景気回復期待が強まったことから株価は上昇し、9月末は23,185円となりました。
- 10年国債利回りは、0.00%で始まった後、日銀による緩和的な金融政策が継続し、おおむね横ばい圏で推移し、9月末は0.01%となりました。
- 円／ドルレートは、107円台で始まった後、景気回復期待が強まる一方で米国内の感染症拡大や大統領選の不透明感もあり、9月末は105円80銭まで円高が進行しました。
円／ユーロレートは、118円台で始まった後、欧州復興基金の合意等によってEU域内の財政支援による景気回復期待から、円安ユーロ高方向で推移し、9月末は124円17銭となりました。

(2) 運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールするALMの考え方にに基づき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しをふまえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付等を中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しています。また、社債や証券化商品等、超過収益の得られる投資や未公開株式・ヘッジファンドといった資産運用領域についても、収益機会の多様化の観点から引き続き分散投資やリスクに充分留意しながら着実に取り組んでいます。

(3) 運用収支の状況

資産運用収益は、外国債券の売却益が増加したこと等を背景に、1兆301億円と前年同期より増加しました(2019年度上半期8,060億円)。

資産運用費用は、有価証券評価損が減少したこと等を背景に、1,293億円と前年同期より減少しました(2019年度上半期1,690億円)。

その結果、資産運用収支は、前年同期より2,638億円増加し、9,007億円となりました。

3. 資産運用の実績(一般勘定)

(1) 資産の構成

(単位: 億円、%)

区分	2019年度末		2020年度上半期末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	9,965	1.5	10,584	1.5
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	2,190	0.3	1,979	0.3
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	337	0.0	33	0.0
有価証券	564,276	83.1	591,858	83.9
公社債	246,581	36.3	258,201	36.6
株式	78,582	11.6	89,529	12.7
外国証券	204,714	30.2	209,883	29.7
公社債	141,910	20.9	140,663	19.9
株式等	62,803	9.3	69,220	9.8
その他の証券	34,398	5.1	34,242	4.9
貸付金	74,118	10.9	75,044	10.6
保険約款貸付	5,542	0.8	5,465	0.8
一般貸付	68,575	10.1	69,578	9.9
不動産	16,587	2.4	16,559	2.3
うち投資用不動産	10,613	1.6	10,394	1.5
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	11,238	1.7	9,640	1.4
貸倒引当金	△26	△0.0	△39	△0.0
一般勘定資産計	678,687	100.0	705,659	100.0
うち外貨建資産	196,873	29.0	202,977	28.8

(注) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減

(単位: 億円)

区分	2019年度上半期	2020年度上半期
	金額	金額
現預金・コールローン	536	619
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△306	△211
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△23	△304
有価証券	15,280	27,581
公社債	1,932	11,620
株式	△697	10,947
外国証券	11,314	5,169
公社債	6,579	△1,247
株式等	4,734	6,416
その他の証券	2,730	△155
貸付金	168	926
保険約款貸付	△158	△77
一般貸付	326	1,003
不動産	△5	△27
うち投資用不動産	56	△219
繰延税金資産	—	—
その他	4,921	△1,598
貸倒引当金	12	△12
一般勘定資産計	20,583	26,972
うち外貨建資産	13,141	6,104

(注) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産運用収益

(単位:億円)

区分	2019年度上半期	2020年度上半期
利息及び配当金等収入	7,172	6,821
預貯金利息	31	5
有価証券利息・配当金	6,021	5,779
貸付金利息	616	542
不動産賃貸料	440	444
その他利息配当金	61	50
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	865	3,362
国債等債券売却益	317	119
株式等売却益	74	694
外国証券売却益	467	2,548
その他	5	—
有価証券償還益	15	21
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	93
貸倒引当金戻入額	2	—
投資損失引当金戻入額	—	—
その他運用収益	4	2
合 計	8,060	10,301

(4) 資産運用費用

(単位:億円)

区分	2019年度上半期	2020年度上半期
支払利息	161	138
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	32	309
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	151	120
国債等債券売却損	0	3
株式等売却損	23	90
外国証券売却損	127	25
その他	0	0
有価証券評価損	496	34
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	217	34
外国証券評価損	279	—
その他	—	—
有価証券償還損	37	94
金融派生商品費用	341	340
為替差損	224	—
貸倒引当金繰入額	—	18
投資損失引当金繰入額	25	3
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	86	88
その他運用費用	132	146
合 計	1,690	1,293

(5) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:億円)

区分	2019年度末		2020年度上半期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	331	279	32	△249

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含んでいません。

(6) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:億円)

区分	2019年度末					2020年度上半期末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
責任準備金対応債券	217,703	255,132	37,429	37,657	△227	229,902	263,580	33,677	34,575	△898
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	1,342	1,904	562	563	△0	1,342	2,084	742	742	—
其他有価証券	275,572	333,416	57,843	64,110	△6,267	269,751	347,226	77,475	80,885	△3,409
公社債	30,008	31,930	1,922	2,007	△85	29,071	31,137	2,065	2,113	△47
株式	41,421	73,202	31,780	34,749	△2,968	41,078	84,138	43,059	45,615	△2,555
外国証券	170,827	192,868	22,041	25,114	△3,073	166,877	197,022	30,144	30,872	△727
公社債	121,223	140,688	19,465	20,943	△1,478	116,293	139,464	23,170	23,470	△299
株式等	49,603	52,180	2,576	4,170	△1,594	50,584	57,557	6,973	7,402	△428
その他の証券	31,223	33,320	2,096	2,231	△134	30,895	33,096	2,201	2,276	△75
買入金銭債権	462	465	2	8	△5	366	369	3	7	△3
譲渡性預金	1,629	1,628	△0	0	△0	1,462	1,461	△0	0	△0
合 計	494,618	590,453	95,835	102,331	△6,495	500,996	612,891	111,894	116,203	△4,308
公社債	244,659	283,859	39,199	39,467	△268	256,136	291,698	35,562	36,507	△945
株式	41,421	73,202	31,780	34,749	△2,968	41,078	84,138	43,059	45,615	△2,555
外国証券	173,487	196,153	22,665	25,784	△3,118	169,439	200,425	30,986	31,715	△728
公社債	122,550	142,079	19,528	21,051	△1,522	117,522	140,793	23,271	23,571	△300
株式等	50,936	54,073	3,137	4,732	△1,595	51,917	59,632	7,715	8,143	△428
その他の証券	31,232	33,330	2,097	2,232	△134	30,904	33,107	2,202	2,277	△75
買入金銭債権	2,187	2,278	91	97	△6	1,975	2,059	83	87	△4
譲渡性預金	1,629	1,628	△0	0	△0	1,462	1,461	△0	0	△0

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:億円)

区分	2019年度末	2020年度 上半期末
責任準備金対応債券	—	—
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
子会社・関連会社株式	10,182	10,612
其他有価証券	5,583	6,338
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	600	616
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	2	3
非上場外国債券	0	31
その他	4,980	5,686
合 計	15,766	16,951

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。

(2019年度末:△376億円、2020年度上半期末:△287億円)

(7) 金銭の信託の時価情報

(単位:億円)

区分	2019年度末					2020年度上半期末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益			貸借対照表 計上額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	337	337	—	—	—	33	33	—	—	—

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

・運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

区分	2019年度末		2020年度上半期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
運用目的の金銭の信託	337	279	33	△249

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

・責任準備金対応、満期保有目的、その他の金銭の信託

2019年度末、2020年度上半期末に該当の残高はありません。

4. 中間貸借対照表

(単位:百万円)

期 別 科 目	2019年度末要約貸借対照表 (2020年3月31日現在)	2020年度中間会計期間末 (2020年9月30日現在)
	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,020,742	1,022,371
買入金	422,906	416,125
入金	219,068	197,943
有価証券	33,779	3,359
(うち国債)	57,108,802	59,923,645
(うち地方債)	(22,096,083)	(23,040,099)
(うち社債)	(779,033)	(856,952)
(うち株式)	(2,114,396)	(2,267,924)
(うち外国証券)	(7,901,082)	(9,007,718)
貸付金	(20,651,209)	(21,185,740)
保険約款	7,411,809	7,504,428
一般貸付	554,285	546,542
有形固定資産	6,857,523	6,957,885
無形固定資産	1,681,851	1,679,415
再評価損	192,824	191,441
その他資産	379	331
支払引当金	941,616	780,852
投資	75,110	69,490
	△2,686	△3,953
	△35,068	△35,433
資産の部合計	69,071,135	71,750,016
(負債の部)		
保険契約準備金	57,454,671	58,142,793
支責任準備金	190,602	184,014
社員配当準備金	56,220,282	56,830,678
再社保	1,043,785	1,128,100
その他負債	403	421
未払法人税等	1,155,320	1,155,320
資産除去債務	2,550,660	2,695,741
役員賞与引当金	65,352	68,156
退職給付引当金	7,481	6,344
繰上り資産	5,330	5,359
役員退職慰労引当金	2,472,495	2,615,881
ポイソン引当金	92	82
繰上り資産	374,460	376,778
繰上り資産	4,304	-
繰上り資産	8,864	9,110
繰上り資産	1,448,014	1,546,972
繰上り資産	98,548	537,703
繰上り資産	103,072	102,324
繰上り資産	75,110	69,490
負債の部合計	63,273,522	64,636,739
(純資産の部)		
基金	100,000	100,000
再評価損	1,300,000	1,300,000
剰余金	651	651
繰上り資産	353,780	300,427
繰上り資産	18,394	18,993
繰上り資産	335,386	281,434
繰上り資産	71,917	71,917
繰上り資産	351	351
繰上り資産	63,729	71,855
繰上り資産	14,790	2,069
繰上り資産	170	170
繰上り資産	184,426	135,070
繰上り資産	1,754,431	1,701,078
繰上り資産	4,165,946	5,581,338
繰上り資産	△68,056	△112,712
繰上り資産	△54,706	△56,427
繰上り資産	4,043,182	5,412,198
純資産の部合計	5,797,613	7,113,277
負債及び純資産の部合計	69,071,135	71,750,016

(注) * 2019年度末要約貸借対照表の中間未処分剰余金は、当期未処分剰余金を示しております。

(中間貸借対照表の注記)

1. (1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

 - ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
 - ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
 - ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
 - ④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約
3. 金融派生商品および金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 - (i) 建物
定額法により行っております。
 - (ii) 上記以外
定率法により行っております。
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 20 万円未満のものの一部については、3 年間で均等償却を行っております。
 - ロ リース資産
 - (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間に基づく定額法により行っております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、9月末日の為替相場または9月末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
6. (1) 貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。
①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
(2) 全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
(3) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は、2,672百万円(担保・保証付債権に係る額121百万円)であります。
7. 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
9. (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
(2) 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。
①退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準
②数理計算上の差異の処理年数 5年
③過去勤務費用の処理年数 5年
10. 2020年7月2日の総代会において、役員退任慰労金制度を廃止することを決議しております。これにより、同制度に基づく支払いが確定したことから、未払分4,432百万円を役員退職慰労引当金から取り崩し、未払金に振り替え、その他の負債に表示しております。
11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
12. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。

13. ヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- | (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|-------------------------|
| 金利スワップ | 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 |
| 通貨スワップ | 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 |
| 為替予約 | 外貨建債券等 |
| 株式先渡 | 国内株式 |
- ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
14. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間会計期間に費用処理しております。
15. 当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。
16. 当社は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020 年 3 月 31 日企業会計基準委員会実務対応報告第 39 号）に基づき、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。
17. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- なお、2018 年度より、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を 5 年間にわたり追加して積み立てることとしております。また、2019 年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとし、当中間会計期間末において既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、6 年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当中間会計期間に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 64,828 百万円増加し、また、経常利益および税引前中間純剰余が 64,828 百万円減少しております。
18. 当中間会計期間に係る法人税及び住民税ならびに法人税等調整額は、当期に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積み立ておよび取り崩しを前提として計算しております。

19. (1) 主な金融商品の中間貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	146,199	146,199	-
その他有価証券	146,199	146,199	-
買入金銭債権	197,943	205,932	7,988
責任準備金対応債券	160,984	168,973	7,988
その他有価証券	36,958	36,958	-
金銭の信託	3,359	3,359	-
売買目的有価証券	3,359	3,359	-
有価証券	58,234,737	61,674,864	3,440,126
売買目的有価証券	737,827	737,827	-
責任準備金対応債券	22,823,181	26,189,035	3,365,854
子会社株式及び関連会社株式	134,222	208,494	74,272
その他有価証券	34,539,506	34,539,506	-
貸付金(*3)	7,501,777	7,689,574	187,797
保険約款貸付	546,379	546,379	-
一般貸付	6,955,397	7,143,195	187,797
金融派生商品(*4)	(91,582)	(91,582)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	44,808	44,808	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(136,391)	(136,391)	-
社債(*3,*5)	(1,155,320)	(1,167,816)	(12,496)
売現先勘定(*5)	(1,246,800)	(1,246,800)	-
借入金(*5)	(537,629)	(537,957)	(328)

(*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当中間会計期間に減損処理した銘柄については、減損処理後の中間貸借対照表価額を時価としております。

(*3)金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*5)社債、売現先勘定および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券および預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの

イ 市場価格のあるもの

9月末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式および外国株式については、9月末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

イ 先物取引の市場取引の時価については、9月末日の清算値または終値によっております。

ロ 株式オプション取引の時価については、主に9月末日の清算値または終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

ハ 金利スワップ取引、金利スワップション取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引および先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

④金銭の信託

上記①および③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤社債

9月末日の市場価格によっております。

⑥売現先勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦借入金

変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入の時価については、当該借入を裏付として発行される社債の市場価格によっております。

- (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの保有目的ごとの当中間会計期間末における中間貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 1,061,284 百万円、その他有価証券 627,622 百万円であります。

- (4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当中間会計期間の損益に含まれた評価差額は5,431百万円であります。

②満期保有目的の債券

当中間会計期間末残高はありません。

③責任準備金対応債券

種類ごとの中間貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表価額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	157,144	165,172	8,028
	公社債	20,219,947	23,659,367	3,439,419
	外国証券	115,246	131,405	16,159
	小計	20,492,337	23,955,945	3,463,607
時価が中間貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	3,840	3,801	△39
	公社債	2,486,506	2,396,785	△89,721
	外国証券	1,481	1,477	△3
	小計	2,491,828	2,402,064	△89,764
合計		22,984,166	26,358,009	3,373,843

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、中間貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	中間貸借対照表価額	差額
中間貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	92,200	92,200	0
	買入金銭債権	17,731	18,464	732
	公社債	2,604,593	2,815,960	211,367
	株式	3,151,367	7,712,870	4,561,503
	外国証券	15,082,468	18,169,723	3,087,255
	その他の証券	2,815,794	3,043,438	227,643
	小計	23,764,154	31,852,657	8,088,502
中間貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	54,000	53,999	△0
	買入金銭債権	18,869	18,494	△375
	公社債	302,566	297,779	△4,786
	株式	956,531	700,971	△255,559
	外国証券	1,605,325	1,532,552	△72,773
	その他の証券	273,713	266,210	△7,503
	小計	3,211,005	2,870,006	△340,998
合計	26,975,160	34,722,664	7,747,503	

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの 627,622 百万円は含めておりません。

当中間会計期間において、時価のあるものにつき 3,388 百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、原則として 9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ 9 月末日以前 1 カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、9 月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

20. 当中間会計期間末における貸貸等不動産の中間貸借対照表価額および時価については、前期末に比して著しい変動はありません。

21. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は 31,943 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破綻先債権額は 1,025 百万円、延滞債権額は 28,139 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金に該当しないものであります。

②3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

③貸付条件緩和債権額は2,777百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は2,542百万円、延滞債権額は129百万円それぞれ減少しております。

22. 有形固定資産の減価償却累計額は1,137,250百万円であります。

23. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,184,017百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

24. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当期首現在高	1,043,785 百万円
ロ 前期剰余金よりの繰入額	185,145 百万円
ハ 当中間会計期間社員配当金支払額	111,603 百万円
ニ 利息による増加額	10,771 百万円
ホ 当中間会計期間末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,128,100 百万円

25. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2012年10月	2022年10月以降の各利払日
2014年10月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2020年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日

26. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金520,000百万円が含まれております。

27. 担保に供されている資産の額は、有価証券2,052,864百万円、土地252百万円、建物42百万円であります。また、担保に係る債務の額は1,246,803百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却1,175,675百万円および売現先勘定1,246,800百万円をそれぞれ含んでおります。

28. 子会社等の株式および出資金の総額は1,195,507百万円であります。

29. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は2,953,653百万円であります。

30. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間会計期間末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は416,865百万円であります。

31. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 356,820 百万円であります。
32. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は 72,187 百万円であります。
なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。
33. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
- | | |
|------------|---|
| 再評価を行った年月日 | 2002 年 3 月 31 日 |
| 再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格および第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。 |
34. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は 193 百万円
であります。

5. 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	2019年度中間会計期間 〔 2019年4月1日から 2019年9月30日まで 〕	2020年度中間会計期間 〔 2020年4月1日から 2020年9月30日まで 〕
		金額	金額
経 常 収 益		3,209,611	3,189,029
保 険 料 等 収 入		2,302,623	2,052,341
(うち保 険 料)		(2,302,434)	(2,051,752)
資 産 運 用 収 益		817,911	1,081,922
(うち利息及び配当金等収入)		(717,262)	(682,155)
(うち有価証券売却益)		(86,550)	(336,221)
(うち特別勘定資産運用益)		(11,841)	(51,763)
そ の 他 経 常 収 益		89,076	54,765
経 常 費 用		3,046,953	2,942,940
保 険 金 等 支 払 金		1,787,126	1,806,780
(うち保 険 金)		(501,134)	(488,152)
(うち年 金)		(376,768)	(374,625)
(うち給 付 金)		(361,639)	(333,360)
(うち解 約 返 戻 金)		(442,027)	(471,947)
(うちそ の 他 返 戻 金)		(105,182)	(137,836)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		671,659	621,167
責 任 準 備 金 繰 入 額		660,721	610,396
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		10,937	10,771
資 産 運 用 費 用		169,094	129,371
(うち支 払 利 息)		(16,162)	(13,830)
(うち金 銭 の 信 託 運 用 損)		(3,260)	(30,919)
(うち有価証券売却損)		(15,154)	(12,001)
(うち有価証券評価損)		(49,682)	(3,419)
(うち金融派生商品費用)		(34,172)	(34,058)
事 業 費		301,273	280,981
そ の 他 経 常 費 用		117,800	104,639
経 常 利 益		162,657	246,088
特 別 利 益		1,366	60
固 定 資 産 等 処 分 益		1,366	60
特 別 損 失		59,927	107,418
固 定 資 産 等 処 分 損		1,520	2,661
減 損 損 失		1,455	2,798
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		53,951	98,958
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 金		3,000	3,000
税 引 前 中 間 純 剰 余		104,097	138,731
法 人 税 及 び 住 民 税		71,787	96,791
法 人 税 等 調 整 額		△70,540	△88,409
法 人 税 等 合 計		1,246	8,381
中 間 純 剰 余		102,850	130,349

(中間損益計算書の注記)

1. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 11,993 百万円、株式等 69,411 百万円、外国証券 254,816 百万円であります。
2. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 363 百万円、株式等 9,098 百万円、外国証券 2,539 百万円であります。
3. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等 3,419 百万円であります。
4. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 60 百万円であります。

5. 利息及び配当金等収入の内訳は、次のとおりです。

預貯金利息	551 百万円
有価証券利息・配当金	577,904 百万円
貸付金利息	54,272 百万円
不動産賃貸料	44,413 百万円
その他利息配当金	5,013 百万円
計	682,155 百万円

6. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	建物	合計
遊休不動産等	1,926	872	2,798
合計	1,926	872	2,798

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 3.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

6. 中間基金等変動計算書

・2019年度中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位:百万円)

	基金等												基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰余金								剰余金合計	
				損失填補準備金	その他剰余金						中間未処分剰余金		
				社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金				
当期首残高	100,000	1,250,000	651	17,578	10,000	71,917	351	49,836	28,603	170	256,070	434,526	1,785,178
当中間期変動額													
基金の募集	50,000												50,000
社員配当準備金の積立											△211,818	△211,818	△211,818
損失填補準備金の積立				816							△816		
基金償却積立金の積立		50,000									△50,000	△50,000	
基金利息の支払											△355	△355	△355
中間純剰余											102,850	102,850	102,850
基金の償却	△50,000												△50,000
社員配当平衡積立金の取崩				△10,000							10,000		
社会厚生福祉事業助成資金の積立								3,000			△3,000		
社会厚生福祉事業助成資金の取崩								△3,000			3,000		
圧縮積立金の積立									15,163		△15,163		
圧縮積立金の取崩									△1,270		1,270		
圧縮特別勘定積立金の積立										663	△663		
圧縮特別勘定積立金の取崩										△14,476	14,476		
土地再評価差額金の取崩											△613	△613	△613
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)													
当中間期変動額合計	—	50,000	—	816	△10,000	—	—	13,893	△13,812	—	△150,833	△159,936	△109,936
当中間期末残高	100,000	1,300,000	651	18,394	—	71,917	351	63,729	14,790	170	105,236	274,590	1,675,241

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,882,692	△31,216	△54,690	4,796,785	6,581,963
当中間期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△211,818
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△355
中間純剰余					102,850
基金の償却					△50,000
社員配当平衡積立金の取崩					—
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の積立					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△613
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	467,147	28,578	613	496,339	496,339
当中間期変動額合計	467,147	28,578	613	496,339	386,403
当中間期末残高	5,349,840	△2,638	△54,076	5,293,125	6,968,366

・2020年度中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位:百万円)

	基金等											基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰余金							剰余金合計	
				損失填補準備金	その他剰余金					中間未処分剰余金		
				危険準備積立金	社会厚生福祉事業助成資金	圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	別段積立金				
当期首残高	100,000	1,300,000	651	18,394	71,917	351	63,729	14,790	170	184,426	353,780	1,754,431
当中間期変動額												
社員配当準備金の積立										△185,145	△185,145	△185,145
損失填補準備金の積立				599						△599	—	—
基金利息の支払										△277	△277	△277
中間純剰余										130,349	130,349	130,349
社会厚生福祉事業助成資金の積立					3,000					△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					△3,000					3,000	—	—
圧縮積立金の積立							9,380			△9,380	—	—
圧縮積立金の取崩							△1,254			1,254	—	—
圧縮特別勘定積立金の積立								1,007		△1,007	—	—
圧縮特別勘定積立金の取崩								△13,728		13,728	—	—
土地再評価差額金の取崩										1,720	1,720	1,720
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)												
当中間期変動額合計	—	—	—	599	—	—	8,126	△12,721	—	△49,356	△53,352	△53,352
当中間期末残高	100,000	1,300,000	651	18,993	71,917	351	71,855	2,069	170	135,070	300,427	1,701,078

	評価・換算差額等				純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,165,946	△68,056	△54,706	4,043,182	5,797,613
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立					△185,145
損失填補準備金の積立					—
基金利息の支払					△277
中間純剰余					130,349
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の積立					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					1,720
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,415,392	△44,655	△1,720	1,369,016	1,369,016
当中間期変動額合計	1,415,392	△44,655	△1,720	1,369,016	1,315,663
当中間期末残高	5,581,338	△112,712	△56,427	5,412,198	7,113,277

7. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2019年度上半期	2020年度上半期
基礎利益 A	331,531	326,593
キャピタル収益	153,114	345,601
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	86,550	336,221
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	9,380
その他キャピタル収益	66,564	—
キャピタル費用	204,698	150,148
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	3,260	30,919
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	15,154	12,001
有価証券評価損	49,682	3,419
金融派生商品費用	34,172	34,058
為替差損	22,439	—
その他キャピタル費用	79,988	69,748
キャピタル損益 B	△51,583	195,453
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	279,947	522,046
臨時収益	1,076	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	1,076	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	118,366	275,957
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	53,514	209,300
個別貸倒引当金繰入額	—	1,464
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	64,852	65,192
臨時損益 C	△117,290	△275,957
経常利益 A+B+C	162,657	246,088

(参考) その他項目の内訳

(単位:百万円)

	2019年度上半期	2020年度上半期
基礎利益	13,424	69,748
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	8,626	9,506
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	△ 66,564	57,508
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	71,362	2,733
その他キャピタル収益	66,564	—
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	66,564	—
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
その他キャピタル費用	79,988	69,748
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	8,626	9,506
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	57,508
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	71,362	2,733
その他臨時収益	—	—
投資損失引当金戻入額	—	—
その他臨時費用	64,852	65,192
投資損失引当金繰入額	2,553	364
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	62,299	64,828

8. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2019年度末	2020年度上半期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,523	11,716
危険債権	17,067	17,449
要管理債権	1,563	2,777
小計	29,155	31,943
(対合計比)	(0.27)	(0.30)
正常債権	10,945,411	10,519,677
合計	10,974,566	10,551,620

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○債務者区分による債権に対する補足説明

- 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2019年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,106百万円、2020年度上半期末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,672百万円です。

9. リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2019年度末	2020年度上半期末
破綻先債権額	1,532	1,025
延滞債権額	26,057	28,139
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	1,563	2,777
合計	29,154	31,943
(貸付残高に対する比率)	(0.39)	(0.43)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は2019年度末が破綻先債権額2,027百万円、延滞債権額78百万円、2020年度上半期末が破綻先債権額2,542百万円、延滞債権額129百万円です。
2. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

10. 貸倒引当金の明細

(単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度上半期	比較
(1)貸倒引当金残高の内訳			
(イ) 一般貸倒引当金	1,035	1,404	369
(ロ) 個別貸倒引当金	1,651	2,549	897
(ハ) 特定海外債権引当勘定	—	—	—
(2)個別貸倒引当金			
(イ) 繰入額	3,757	5,221	1,463
(ロ) 取崩額	5,231	3,756	△1,474
[償却に伴う取崩額を除く]			
(ハ) 純繰入額	△1,473	1,464	2,938
(3)特定海外債権引当勘定			
(イ) 対象国数	—	—	—
(ロ) 債権額	—	—	—
(ハ) 繰入額	—	—	—
(ニ) 取崩額	—	—	—
(4)貸付金償却	—	—	—

11. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2019年度末	2020年度 上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	13,865,444	16,073,456
基金・諸準備金等	5,143,643	5,584,341
基金等	1,569,008	1,701,078
価格変動準備金	1,448,014	1,546,972
危険準備金	1,878,267	2,087,567
一般貸倒引当金	1,035	1,404
その他	247,318	247,318
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	5,025,159	6,750,239
土地の含み損益×85%	479,243	476,718
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,697,908	1,716,679
負債性資本調達手段等	1,545,320	1,675,320
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△55,023	△56,802
その他	29,191	△73,040
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	2,831,718	3,194,198
保険リスク相当額 R_1	115,290	114,669
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	85,115	85,875
予定利率リスク相当額 R_2	348,663	342,438
最低保証リスク相当額 R_7	5,620	5,589
資産運用リスク相当額 R_3	2,410,869	2,773,296
経営管理リスク相当額 R_4	59,311	66,437
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	979.2%	1,006.4%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

12. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	2019年度末	2020年度 上半期末
	金額	金額
個人変額保険	94,319	100,078
個人変額年金保険	28,017	28,872
団体年金保険	1,080,089	1,055,067
特別勘定計	1,202,426	1,184,017

(2) 保有契約高

・個人変額保険

(単位:件、百万円)

区分	2019年度末		2020年度上半期末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	11,312	4,567	11,077	4,479
変額保険(終身型)	31,271	436,503	30,991	431,606
合計	42,583	441,071	42,068	436,085

・個人変額年金保険

(単位:件、百万円)

区分	2019年度末		2020年度上半期末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	33,818	28,001	33,219	28,865

13. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	2019年度 上半期	2020年度 上半期
経常収益	41,022	39,447
経常利益	1,537	2,737
親会社に帰属する中間純剰余	1,337	1,393
中間包括利益	6,857	16,035

項目	2019年度末	2020年度 上半期末
総資産	800,811	830,328
ソルベンシー・マージン比率	1,047.5%	1,078.4%

(2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社および子法人等数	15社
持分法適用の非連結の子会社および子法人等数	0社
持分法適用の関連法人等数	15社
期中における重要な関係会社の異動について	なし

(3) 中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等数 15 社

主要な連結される子会社および子法人等

ニッセイ信用保証株式会社

ニッセイ・リース株式会社

ニッセイ・キャピタル株式会社

ニッセイアセットマネジメント株式会社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社

大樹生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

はなさく生命保険株式会社

Nippon Life Insurance Company of America

NLI US Investments, Inc.

MLC Limited

Nippon Life India Asset Management Limited

主要な非連結の子会社および子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。

非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、中間純損益および剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 15 社

主要な持分法適用の関連法人等

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

長生人壽保險有限公司

Bangkok Life Assurance Public Company Limited

Reliance Nippon Life Insurance Company Limited

Post Advisory Group, LLC

PT Sequis

PT Asuransi Jiwa Sequis Life

The TCW Group, Inc.

Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited

持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)ならびに関連法人等(株式会社エスエルタワーズ他)については、それぞれ中間連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社および子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項

連結される子会社および子法人等のうち、在外会社の中間決算日は、6月30日および9月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日を中間決算日とする在外会社は、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	期 別	2019年度末 要約連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)	2020年度 中間連結会計期間末 (2020年9月30日現在)
		金額	金額
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 貯 金		1,751,037	1,794,999
コ ー ル ロ ー ン		422,906	416,125
買 入 金 銭 債 権		375,278	337,731
金 銭 の 信 託		33,779	3,359
有 価 証 券		65,084,003	68,161,167
貸 付 金		8,436,650	8,509,916
有 形 固 定 資 産		1,913,574	1,907,207
無 形 固 定 資 産		386,396	381,937
再 保 険 貸		69,533	84,860
そ の 他 資 産		1,512,525	1,362,465
繰 延 税 金 資 産		24,318	7,643
支 払 承 諾 見 返		76,136	71,715
貸 倒 引 当 金		△4,969	△6,291
資 産 の 部 合 計		80,081,170	83,032,837
(負 債 の 部)			
保 険 契 約 準 備 金		66,765,636	67,576,778
支 払 備 金		258,970	251,817
責 任 準 備 金		65,406,129	66,140,509
社 員 配 当 準 備 金		1,043,785	1,128,100
契 約 者 配 当 準 備 金		56,750	56,351
再 保 険 借		7,519	7,945
社 債		1,277,620	1,277,620
そ の 他 負 債		3,541,405	3,704,176
役 員 賞 与 引 当 金		92	82
退 職 給 付 に 係 る 負 債		449,594	449,019
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		4,970	651
ポ イ ン ト 引 当 金		8,864	9,110
価 格 変 動 準 備 金		1,531,621	1,633,120
繰 延 税 金 負 債		157,426	618,975
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		103,072	102,324
支 払 承 諾		76,136	71,715
負 債 の 部 合 計		73,923,960	75,451,520
(純 資 産 の 部)			
基 金		100,000	100,000
基 金 償 却 積 立 金		1,300,000	1,300,000
再 評 価 積 立 金		651	651
連 結 剰 余 金		554,790	510,486
基 金 等 合 計		1,955,441	1,911,138
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		4,199,843	5,700,110
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		△69,235	△114,361
土 地 再 評 価 差 額 金		△54,706	△56,427
為 替 換 算 調 整 勘 定		△26,406	△38,172
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額		△15,030	△13,240
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		4,034,464	5,477,908
新 株 予 約 権		926	1,258
非 支 配 株 主 持 分		166,377	191,011
純 資 産 の 部 合 計		6,157,210	7,581,316
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		80,081,170	83,032,837

(中間連結貸借対照表の注記)

1. (1) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 非連結または持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

 - (1) 当社
 - ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
 - ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
 - ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
 - ④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約
 - (2) 大樹生命保険株式会社
 - ① 終身保険・年金保険(40 年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)および年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 40 年以内の部分)
 - ② 拋出型企業年金(27 年以内)小区分(拋出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 27 年以内の部分)
 - ③ 一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分 1(2015 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
 - ④ 一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分 2(2019 年 10 月 1 日以降始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
 - ⑤ 一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分 1(2015 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))
 - ⑥ 一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分 2(2019 年 10 月 1 日以降始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))

- (3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
- ①個人保険・個人年金商品(ただし一部保険種類を除く)
 - ②終身がん保険・養老保険商品
 - ③一時払終身保険(確定積立金区分型)商品
 - ④上記を除く円建一時払商品(ただし、一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く)
 - ⑤上記を除く米ドル建商品(ただし一部保険種類を除く)
 - ⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品
- (4) はなさく生命保険株式会社
- 全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。
3. 金融派生商品および金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
- イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 - (i) 建物
定額法により行っております。
 - (ii) 上記以外
主に定率法により行っております。
なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。
 - ロ リース資産
 - (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
 - (ii) 上記以外
リース期間に基づく定額法により行っております。
- ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。
5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
- なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、9月末日の為替相場または9月末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
- また、一部の連結される子会社および子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。
6. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 - ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

- (2) 当社の全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- (3) 連結される子会社および子法人等については、主として資産査定基準および償却・引当基準等へののっとり、必要と認められた額を引き当てております。
- (4) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は3,949百万円(担保・保証付債権に係る額121百万円)であります。

7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

8. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

(2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
②数理計算上の差異の処理年数	5年
③過去勤務費用の処理年数	5年

9. 役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社および子法人等の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

なお、当社は、2020年7月2日の総代会において、役員退任慰労金制度を廃止することを決議しております。これにより、同制度に基づく支払いが確定したことから、未払分4,432百万円を役員退職慰労引当金から取り崩し、未払金に振り替え、その他負債に表示しております。

10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。

12. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。

①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等
株式先渡	国内株式

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

14. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

15. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

16. 当社ならびに連結納税制度を適用している一部の子会社および子法人等は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日企業会計基準委員会実務対応報告第39号)に基づき、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。

17. (1) 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、当中間連結会計期間に責任準備金の追加積み立てを行っております。この結果、責任準備金が 70,685 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前中間純剰余が 70,685 百万円減少しております。

イ 当社

2018 年度より、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を 5 年間にわたり追加して積み立てることとしております。また、2019 年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとし、当中間連結会計期間末において既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、6 年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当中間連結会計期間に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 64,828 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前中間純剰余が 64,828 百万円減少しております。

ロ 大樹生命保険株式会社

一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この結果、当中間連結会計期間に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 5,857 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前中間純剰余が 5,857 百万円減少しております。

(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

18. 当中間連結会計期間に係る当社の法人税及び住民税等ならびに法人税等調整額は、当連結会計年度に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積み立ておよび取り崩しを前提として計算しております。

19. (1) 主な金融商品の中間連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	中間連結 貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	200,199	200,199	-
その他有価証券	200,199	200,199	-
買入金銭債権	337,731	350,323	12,592
満期保有目的の債券	32,884	33,412	528
責任準備金対応債券	228,476	240,539	12,063
その他有価証券	76,371	76,371	-
金銭の信託	3,359	3,359	-
売買目的有価証券	3,359	3,359	-
有価証券	67,087,791	71,077,881	3,990,090
売買目的有価証券	1,350,078	1,350,078	-
満期保有目的の債券	354,180	381,706	27,526
責任準備金対応債券	26,584,917	30,557,198	3,972,280
子会社株式及び関連会社株式	43,759	34,043	△9,716
その他有価証券	38,754,854	38,754,854	-
貸付金(*3)	8,506,524	8,716,197	209,673
保険約款貸付	596,293	596,293	-
一般貸付	7,910,230	8,119,903	209,673
金融派生商品(*4)	4,473	4,473	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	136,916	136,916	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(132,442)	(132,442)	-
社債(*3,*5)	(1,277,620)	(1,290,561)	(12,941)
売現先勘定(*5)	(1,584,021)	(1,584,021)	-
借入金(*3,*5)	(739,244)	(739,337)	(93)

(*1) 貸倒引当金を計上したもののについては、当該引当金を控除しております。

(*2) 当中間連結会計期間に減損処理した銘柄については、減損処理後の中間連結貸借対照表価額を時価としております。

(*3) 金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金、社債および借入金と一体として処理されているため、その時価は、貸付金、社債および借入金に含めて記載しております。

(*4) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*5) 社債、売現先勘定および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

① 有価証券および預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うもの

イ 市場価格のあるもの

9 月末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式および外国株式については、9 月末日以前 1 カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。

② 貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

イ 先物取引の市場取引の時価については、9月末日の清算値または終値によっております。

ロ 株式オプション取引の時価については、主に9月末日の清算値または終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

ハ 金利スワップ取引、金利スワップション取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引および先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

④金銭の信託

上記①および③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤社債

9月末日の市場価格によっております。

⑥売現先勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦借入金

変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入の時価については、当該借入を裏付として発行される社債の市場価格によっております。

(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表価額は1,073,376百万円であります。

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額は17,131百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの中間連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	中間連結 貸借対照表価額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	22,395	23,119	724
	公社債	54,454	56,017	1,562
	外国証券	268,232	294,312	26,080
	小計	345,081	373,449	28,367
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	10,488	10,292	△195
	公社債	4,507	4,504	△3
	外国証券	26,986	26,872	△113
	小計	41,982	41,669	△312
合計		387,064	415,118	28,054

③責任準備金対応債券

種類ごとの中間連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	中間連結 貸借対照表価額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	220,986	233,113	12,127
	公社債	22,909,425	26,809,841	3,900,415
	外国証券	998,609	1,165,740	167,130
	小計	24,129,022	28,208,695	4,079,672
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	7,489	7,426	△63
	公社債	2,646,460	2,552,277	△94,182
	外国証券	30,422	29,340	△1,082
	小計	2,684,371	2,589,043	△95,328
合計		26,813,394	30,797,738	3,984,344

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、中間連結貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	中間連結 貸借対照表価額	差額
中間連結貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	92,200	92,200	0
	買入金銭債権	37,249	38,689	1,439
	公社債	3,584,953	3,838,804	253,850
	株式	3,237,412	7,823,713	4,586,301
	外国証券	16,853,599	20,098,581	3,244,982
	その他の証券	2,955,593	3,191,479	235,885
	小計	26,761,008	35,083,467	8,322,459
中間連結貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	108,000	107,999	△0
	買入金銭債権	38,260	37,682	△578
	公社債	534,307	524,406	△9,901
	株式	1,231,066	894,567	△336,498
	外国証券	2,184,407	2,092,803	△91,604
	その他の証券	298,951	290,498	△8,452
	小計	4,394,993	3,947,958	△447,035
合計		31,156,001	39,031,425	7,875,424

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの 701,371 百万円は含めておりません。

当中間連結会計期間において、時価のあるものにつき 4,545 百万円減損処理を行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したのにつき、原則として9月末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ9月末日以前1カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、9月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄

ロ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

20. 当中間連結会計期間末における貸貸等不動産の中間連結貸借対照表価額および時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動はありません。
21. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は 32,248 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。
- ①破綻先債権額は 1,051 百万円、延滞債権額は 28,419 百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金に該当しないものであります。
- ②3 カ月以上延滞債権額はあります。
- なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ③貸付条件緩和債権額は 2,777 百万円であります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は 3,751 百万円、延滞債権額は 198 百万円それぞれ減少しております。
22. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,182,617 百万円であります。
23. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,400,934 百万円であります。
- なお、負債の額も同額であります。
24. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
- | | |
|--------------------------|---------------|
| イ 当連結会計年度期首現在高 | 1,043,785 百万円 |
| ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 | 185,145 百万円 |
| ハ 当中間連結会計期間社員配当金支払額 | 111,603 百万円 |
| ニ 利息による増加額 | 10,771 百万円 |
| ホ 当中間連結会計期間末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) | 1,128,100 百万円 |
25. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
- | | |
|--------------------------|------------|
| イ 当連結会計年度期首現在高 | 56,750 百万円 |
| ロ 当中間連結会計期間契約者配当金支払額 | 6,519 百万円 |
| ハ 利息による増加額 | 5 百万円 |
| ニ 契約者配当準備金繰入額 | 6,115 百万円 |
| ホ 当中間連結会計期間末現在高(イ-ロ+ハ+ニ) | 56,351 百万円 |

26. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
 なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。
 当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2012年10月	2022年10月以降の各利払日
2014年10月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2020年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日

27. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 620,000 百万円が含まれております。
28. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金 151 百万円、有価証券 2,405,570 百万円、土地 252 百万円、建物 42 百万円、リース契約等に係る債権 2,080 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 1,586,221 百万円であります。
 なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却 1,471,714 百万円および売現先勘定 1,584,021 百万円をそれぞれ含んでおります。
29. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式および出資金の総額は 415,764 百万円であります。
30. ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。

①ストック・オプションに関する費用計上額および科目名

(単位:百万円)

事業費	343
-----	-----

②権利不行使による失効に係る利益計上額および科目名

(単位:百万円)

新株予約権戻入益	3
----------	---

③ストック・オプションの内容

	Nippon Life India Asset Management Limited
	2019年第2回 新株予約権
付与対象者の区分および人数	代表取締役 1名、従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(*)	普通株式 469,772株
付与日	2020年6月10日
権利確定条件	付与後毎年25%ごとに権利確定
対象勤務期間	付与日から権利確定条件を充足する日まで
権利行使期間	自 2021年6月10日 至 2027年6月9日
権利行使価格	247.60
付与日における公正な評価単価	65.51

(*)株式数に換算して記載しております。

31. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は 3,055,833 百万円であります。
32. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は 417,602 百万円であります。
33. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 289,591 百万円であります。

34. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等に対応する見積額は 85,539 百万円であります。
- なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。
35. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 2002 年 3 月 31 日
- 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格および第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。
36. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。
- 当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額を含めて再保険収入として計上し、保険料等収入に表示しております。
- 当該修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当中間連結会計期間末残高は、73,092 百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当中間連結会計期間末残高は、783,819 百万円であります。

(5) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位:百万円)

科 目	期 別	2019年度 中間連結会計期間 〔2019年4月1日から 2019年9月30日まで〕	2020年度 中間連結会計期間 〔2020年4月1日から 2020年9月30日まで〕
		金額	金額
経常収益		4,102,239	3,944,783
保険料等収入		2,950,348	2,511,242
資産運用収益		995,495	1,301,481
(うち利息及び配当金等収入)		(796,468)	(764,138)
(うち売買目的有価証券運用益)		(28,143)	(-)
(うち有価証券売却益)		(105,155)	(350,165)
(うち金融派生商品収益)		(48,095)	(-)
(うち為替差益)		(-)	(116,330)
(うち特別勘定資産運用益)		(14,822)	(67,716)
その他経常収益		156,395	132,059
経常費用		3,948,483	3,671,059
保険金等支払金		2,250,651	2,225,719
(うち保険金)		(619,463)	(604,341)
(うち年金)		(468,568)	(465,332)
(うち給付金)		(449,771)	(416,439)
(うち解約返戻金)		(537,199)	(553,618)
(うちその他返戻金)		(127,173)	(161,059)
責任準備金等繰入額		829,684	754,192
責任準備金繰入額		818,741	743,415
社員配当金積立利息繰入額		10,937	10,771
契約者配当金積立利息繰入額		5	5
資産運用費用		291,686	144,260
(うち支払利息)		(18,509)	(15,333)
(うち金銭の信託運用損)		(3,260)	(30,920)
(うち売買目的有価証券運用損)		(-)	(51)
(うち有価証券売却損)		(18,499)	(16,838)
(うち有価証券評価損)		(50,121)	(5,185)
(うち金融派生商品費用)		(-)	(37,280)
(うち為替差損)		(171,332)	(-)
事業費用		405,496	384,838
その他経常費用		170,964	162,047
経常利益		153,756	273,724
特別利益		51,767	1,300
固定資産等処分益		3,036	1,297
段階取得に係る差益		48,730	-
新株予約権戻入益		-	3
特別損失		63,301	110,180
固定資産等処分損失		1,754	2,812
減損損失		2,065	2,868
価格変動準備金繰入額		56,480	101,499
社会厚生福祉事業助成金		3,000	3,000
契約者配当準備金繰入額		6,197	6,115
税金等調整前中間純剰余		136,024	158,729
法人税及び住民税等		73,728	103,923
法人税等調整額		△69,837	△88,466
法人税等合計		3,890	15,456
中間純剰余		132,133	143,272
非支配株主に帰属する中間純剰余 (△は非支配株主に帰属する中間純損失)		△1,634	3,926
親会社に帰属する中間純剰余		133,768	139,346

(中間連結損益計算書の注記)

1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	建物等	合計
賃貸用不動産等	33	35	69
遊休不動産等	1,926	872	2,798
合計	1,960	908	2,868

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

2. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)の修正共同保険式再保険に係る再保険収入 18,368 百万円が含まれており、そのうち出再責任準備金調整額(市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額を除く)は、△10,266 百万円、市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額は 12,582 百万円であります。

当該再保険により、経常利益および税金等調整前中間純剰余は、それぞれ 15,962 百万円増加しております。

(中間連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

期 別 科 目	2019年度 中間連結会計期間 〔2019年4月1日から 2019年9月30日まで〕	2020年度 中間連結会計期間 〔2020年4月1日から 2020年9月30日まで〕
	金額	金額
中 間 純 剰 余	132,133	143,272
そ の 他 の 包 括 利 益	553,588	1,460,268
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	533,289	1,515,444
繰 延 へ ッ ジ 損 益	28,547	△44,634
為 替 換 算 調 整 勘 定	△12,993	△8,938
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	5,084	1,870
持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 相 当 額	△339	△3,474
中 間 包 括 利 益	685,722	1,603,540
親 会 社 に 係 る 中 間 包 括 利 益	677,330	1,584,511
非 支 配 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益	8,391	19,029

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	期別	2019年度中間連結会計期間 〔2019年4月1日から 2019年9月30日まで〕	2020年度中間連結会計期間 〔2020年4月1日から 2020年9月30日まで〕
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純剰余(△は損失)		136,024	158,729
貸貸用不動産等減価償却費		10,008	10,250
減価償却費		33,367	35,119
減損損失		2,065	2,868
のれん償却額		1,238	2,115
支払備金の増減額(△は減少)		△30,688	△6,743
責任準備金の増減額(△は減少)		814,370	744,162
社員配当準備金積立利息繰入額		10,937	10,771
契約者配当準備金積立利息繰入額		5	5
契約者配当準備金繰入額		6,197	6,115
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△588	1,890
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△68	△9
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		4,357	2,020
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△200	△4,318
価格変動準備金の増減額(△は減少)		56,480	101,499
利息及び配当金等収入		△796,468	△764,138
有価証券関係損益(△は益)		△34,332	△320,914
支払利息		18,509	15,333
有形固定資産関係損益(△は益)		309	1,915
特別勘定資産運用損益(△は益)		△14,822	△67,716
段階取得に係る差損益(△は益)		△48,730	—
その他		△20,536	△63,341
小計		147,437	△134,387
利息及び配当金等の受取額		838,736	795,022
利息の支払額		△17,513	△13,693
社員配当金の支払額		△98,514	△89,395
契約者配当金の支払額		△7,449	△6,519
その他		△6,375	△7,043
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		△68,295	△94,200
営業活動によるキャッシュ・フロー		788,025	449,783
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)		0	2,489
買入金銭債権の取得による支出		△3,328	△3,203
買入金銭債権の売却・償還による収入		24,340	24,433
金銭の信託の増加による支出		△1,000	△2,000
金銭の信託の減少による収入		99	1,500
有価証券の取得による支出		△4,519,982	△4,460,577
有価証券の売却・償還による収入		3,333,996	3,886,857
貸付けによる支出		△758,781	△847,520
貸付金の回収による収入		665,449	748,323
その他		653,767	139,668
資産運用活動計		△605,439	△510,028
(営業活動及び資産運用活動計)		(182,586)	(60,244)
有形固定資産の取得による支出		△25,354	△21,629
有形固定資産の売却による収入		3,670	7,050
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		△55,886	—
その他		△24,956	△22,777
投資活動によるキャッシュ・フロー		△707,965	△547,384
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		133,514	204,250
借入金の返済による支出		△47,284	△68,262
基金の募集による収入		50,000	—
基金の償却による支出		△50,000	—
基金利息の支払額		△355	△277
その他		963	△17,570
財務活動によるキャッシュ・フロー		86,838	118,139
現金及び現金同等物に係る換算差額		△11,475	△7,814
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		155,422	12,724
現金及び現金同等物期首残高		2,011,931	2,226,280
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		3,621	—
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		2,170,976	2,239,005

(中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が 3 カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(7) 中間連結基金等変動計算書

・2019年度中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで) (単位:百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,250,000	651	629,555	1,980,206
当中間期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△211,818	△211,818
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—
基金利息の支払				△355	△355
親会社に帰属する中間純剰余				133,768	133,768
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				△613	△613
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動				△1,982	△1,982
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	50,000	—	△131,002	△81,002
当中間期末残高	100,000	1,300,000	651	498,553	1,899,204

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,943,922	△31,643	△54,690	△4,853	△13,494	4,839,241	—	158,772	6,978,221
当中間期変動額									
基金の募集									50,000
社員配当準備金の積立									△211,818
基金償却積立金の積立									—
基金利息の支払									△355
親会社に帰属する中間純剰余									133,768
基金の償却									△50,000
土地再評価差額金の取崩									△613
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動									△1,982
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	526,083	28,072	613	△15,610	5,017	544,176	515	29,019	573,711
当中間期変動額合計	526,083	28,072	613	△15,610	5,017	544,176	515	29,019	492,709
当中間期末残高	5,470,005	△3,571	△54,076	△20,464	△8,476	5,383,417	515	187,792	7,470,930

・2020年度中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで) (単位:百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,300,000	651	554,790	1,955,441
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△185,145	△185,145
基金利息の支払				△277	△277
親会社に帰属する中間純剰余				139,346	139,346
土地再評価差額金の取崩				1,720	1,720
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				52	52
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	△44,303	△44,303
当中間期末残高	100,000	1,300,000	651	510,486	1,911,138

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,199,843	△69,235	△54,706	△26,406	△15,030	4,034,464	926	166,377	6,157,210
当中間期変動額									
社員配当準備金の積立									△185,145
基金利息の支払									△277
親会社に帰属する中間純剰余									139,346
土地再評価差額金の取崩									1,720
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									52
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,500,266	△45,126	△1,720	△11,765	1,790	1,443,444	332	24,634	1,468,410
当中間期変動額合計	1,500,266	△45,126	△1,720	△11,765	1,790	1,443,444	332	24,634	1,424,106
当中間期末残高	5,700,110	△114,361	△56,427	△38,172	△13,240	5,477,908	1,258	191,011	7,581,316

(中間基金等変動計算書の注記)

1. 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高
Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	1,258

(8)連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2019年度末	2020年度 上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	14,656,094	17,032,884
基金・諸準備金等	5,508,422	5,993,275
基金等	1,791,393	1,964,157
価格変動準備金	1,531,621	1,633,120
危険準備金	1,934,764	2,145,134
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	2,702	3,089
その他	247,939	247,772
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	5,080,551	6,910,736
土地の含み損益×85%	501,626	499,156
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△20,848	△18,365
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,935,817	1,956,296
負債性資本調達手段等	1,767,620	1,897,620
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△206,126	△204,371
その他	89,031	△1,462
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4 + R_6}$ (B)	2,798,230	3,158,706
保険リスク相当額 R_1	171,736	167,421
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	97,389	98,254
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	415,002	408,658
最低保証リスク相当額 R_7	9,295	9,347
資産運用リスク相当額 R_3	2,300,790	2,662,344
経営管理リスク相当額 R_4	59,884	66,920
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	
	1,047.5%	1,078.4%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(9) セグメント情報

2020年度中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）において、当社ならびに連結される子会社および子法人等は、国内外において保険業および保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。